

2022年5月23日
昭和電線ホールディングス株式会社

社会貢献活動休暇の導入について

昭和電線ホールディングス株式会社(本社:神奈川県川崎市、代表取締役社長:長谷川隆代)は社会貢献の一環で、従業員が直接的・自発的な活動を支援するための施策として「社会貢献活動休暇」を新たに導入しましたので、下記の通りお知らせいたします。

■開始日

・2022年5月より

■実施内容

・「昭和電線グループ 社会貢献活動方針」で定めた重点5分野に関連した活動やSDGs、ESGに関連した外部セミナー・講習会の参加にあたり、積立休暇(※1)の取得を認めるもの。

※1:有効期間を過ぎた年次有給休暇を最大50日まで失効させずに積み立てる制度

重点5分野	内容例	社会貢献活動の定義
1. 安心安全	災害復興支援	・SDGsに定義される17の目標に準じ、将来的な昭和電線グループの社会的価値、ひいては経済的価値の向上に資する活動のこと。 ・提供する手段は直接的、間接的を問わない。
2. 環境保全	環境美化・保全活動	
3. 次世代育成	教育活動	
4. 地域活性化	スポーツボランティア、 地域イベントへの参加	
5. 技術支援	プロボノ活動	

■対象者

・昭和電線ホールディングス株式会社、昭和電線ケーブルシステム株式会社の正社員
(計約1400人)

今後、他のグループ会社にも適応を広げていく予定です。

■取得可能日数

・年間最大5日

当社は本休暇の導入により、具体的なアクションを起こす従業員を奨励、支援し、社会貢献活動を重んずる企業風土の醸成に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

昭和電線ホールディングス株式会社経営戦略企画部 戦略課 IR・広報グループ

TEL:044-223-0520 FAX:044-223-0547